

熊谷市公共施設等総合管理計画 概要版（案）

第1章 総合管理計画の概要

第1節 本計画の目的、第2節 本計画の位置付け

公共施設等の更新等を適切に進め、市民サービス水準の維持・向上を図るため、これまでに策定した「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」と「同基本計画」を一体の計画として改定したもの

☆ 改定の3つのポイント

- (1) 熊谷市人口ビジョン・総合戦略の人口推計等を踏まえ、公共施設等の総経費を40年間で25~38%削減
- (2) 統廃合等による保有量の削減と、コスト節減・収支改善による単位保有量当たり経費の削減の両方に着目
- (3) 世代間の負担の公平性を図りつつ、市民生活の基盤であるインフラ施設の持続可能性を確保

第3節 計画期間、第4節 対象施設、第5節 取組体制及び情報管理・共有方策、第6節 進捗状況の評価及び本計画の見直し
計画期間は40年間（2020~2059年度）、対象は全施設、施設マネジメント推進委員会の下で府内横断的な取組体制を構築、P D C Aサイクルによる進捗管理・見直し

第2章 公共施設等を取り巻く現状及び課題

第1節 建築物の状況

1 保有等の状況 保有量は56万m²（基本方針（2013年度当時）の62万m²から減少したわけではなく、国が示す分類での集計上、インフラ施設等が除外されるため）。施設区分別の保有割合は、学校施設55%、市営住宅等8%、市民文化施設7%、社会教育施設・庁舎等各5%など

2 老朽化の状況 4割が築40年以上、7割が築30年以上（延床面積基準）であり、老朽化が進行中（図表A）

3 耐震化の状況 1割が未耐震（延床面積基準）。更なる耐震化等の取組が必要

4 利用の状況 人口減少・少子化の影響で利用者数等はおおむね減少傾向だが、子育て支援施設は増加傾向



第2節 インフラ施設の状況

1 公園、2 道路、3 橋梁、4 上水道、5 公共下水道、6 農業集落排水施設、7 河川等管理施設
主要な施設区分で保有量が増加傾向（2013→2019年度の比較）。例えば、道路面積は10.8k m²→10.9k m²（+1%）、水道管は1150k m→1180k m（+2%）、下水道管渠は490k m→510k m（+4%）など

※ 詳しくは、各個別施設計画（多くは市ホームページで計画本体又は概要版を公表中）を参照

第3節 公共施設等の経費及び財源の状況等

1 経費及び財源の状況 全体の状況（2016~18年度平均値）は、改修・更新等だけでなく、維持管理運営も含めた経費・財源（収支）合計で、140億円/年度。内訳は、

（維持管理運営）支出170 - 収入80 = 支出90（億円/年度）

（改修・更新等）支出60 - 収入10 = 支出50（億円/年度）

2 経費の推計（略）

3 中長期的な経費・財源の見込み及び各個別施設計画の効果額
効果額は40年間で計2300億円、削減率は25%（図表B）

図表B 今後40年間の取組による効果額等（百万円）

会計等区分	効果額等	各個別施設計画の取組を		取組による効果額 ①-②	総経費の削減率 ①/②-1
		実施した場合①	実施しなかった場合②		
普通	建築物	489,158	599,512	△ 110,354	-18.4%
	インフラ	123,664	145,291	△ 21,626	-14.9%
公営事業	建築物	2,328	12,102	△ 9,774	-80.8%
	インフラ	61,896	147,727	△ 85,831	-58.1%
合計		677,046	904,631	△ 227,585	-25.2%

第4節 現状及び課題に関する基本認識

1 人口の現状及び推計 長期的な人口減少傾向を5パターン（①～⑤）で推計（図表C）。①の推計では2060年に12万人（4割減）

2 財政の現状及び課題 財政規模（量）は依存財源の増加で維持されるも、自主財源（税収）は低下・横ばい傾向で、財政力（質）の低下が懸念事項。歳出の性質別構成は、扶助費増加・投資的経費減少が顕著だが（20年前との比較）、今後は投資的経費への重点配分も必須

3 現状及び課題に関する基本認識

〈現状〉 進行する人口減少・財政力低下

【課題】 人口規模・財政力に見合った数量の公共施設等の保有
数量削減のほか、様々なコスト節減・収支改善等への取組
⇒ 「数量削減」 + 「コスト節減・収支改善等」で対応

〈現状〉 更新投資の不足

【課題】 更新等のための計画的な起債（特にインフラ施設）
⇒ まちづくりにとっての「長期にわたる多額の投資」は、健康な身体をつくるためのタンパク質やカルシウムの摂取のように必要不可欠

図表C 人口推計パターン別の減少率

推計値等 パターン	2020年 (令和2) 実績値(a)	2060年 (令和42) 推計値(b)	減少率 I-(b)/(a)
① 施策を講じず、現状の動向が継続	121,781人	38%	
	126,106人	36%	
	196,829人	33%	
	131,221人	32%	
	133,655人	25%	

第3章 管理等に関する基本的な考え方

第1節 検討の枠組み

公共施設等の維持管理運営と改修・更新等にかかる経費・支出を、財源・収入も考慮したトータルの数値である

「総経費」として把握し、その削減に取り組んでいきます（図表D）。

図表D 検討の枠組みと数値目標との関係

$$(支出 - 収入) + (投資 - 起債以外の投資財源) = \text{一般財源} + \text{起債による投資財源}$$

維持管理運営及び改修・更新等の必要額としての総経費
↑ 25~38%削減（総経費の数値目標）の適用対象

将来負担比率0%以下
(投資の数値目標)の適用対象

第2節 基本的な考え方、第3節 数値目標

☆ 公共施設等の総経費について

人口減少や財政力低下への対策を講じつつもその現実をしっかりと受け止めた上で、公共施設マネジメントにおいても市民サービスの維持・向上に引き続き取り組みます。公共施設等を利用する市民も減少することから計画的に削減・集約・統廃合等を進め、人口規模や財政力に見合った数量の公共施設等を保有していきます。また、数量削減のみに頼ることなく、様々な手法を組み合わせたコスト節減・収支改善等に取り組んでいきます。

1 公共施設等の総経費に関する数値目標

(1) 総経費を40年間で25~38%削減（図表D）

維持管理運営及び改修・更新等の総経費を、40年間で25~38%削減する。目標値としての削減率自体も、人口減少対策の成果等も踏まえ、5年ごとに見直すものとする。

(2) 各個別施設計画における独自の数値目標

上記(1)にかかわらず、各個別施設計画においては、独自の将来予測・推計等に基づき、上記と異なる内容の数値目標を定めることもできるものとする。

「（維持管理運営及び改修・更新等の）総経費 = 単位保有量当たり経費 × 保有量」の考え方で、会計区分（普通・公営事業）及び施設区分（建築物・インフラ施設）の組合せにより4分類して図式化。「単位保有量当たり経費」と「保有量」の2つの軸・次元により「総経費」を削減（裏面図表E）

☆ 公共施設等への投資について

インフラ施設をはじめとする必要不可欠の公共施設等の存続を図るために、長期にわたる着実な投資を今後も実施していきます。また、投資財源の確保に当たっては、世代間の負担の公平性と財政の平準化を図ることに留意します。

2 公共施設等への投資に関する数値目標

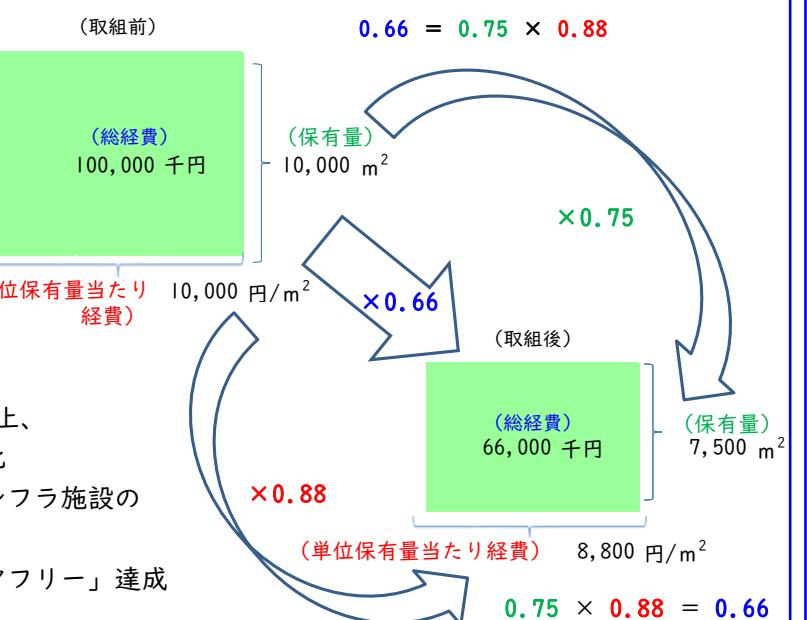
(1) 起債の目安としての将来負担比率0%以下（図表D）

普通会計における起債は、必要不可欠の投資に充てるため、将来負担比率0%以下という許容範囲内において、世代間の負担の公平性を図る視点を重視しつつ、実施するものとする。

第4節 個別の実施方針・推進方針

- 1 点検・診断等の実施方針 (1) 点検・診断等の履歴の集積及び活用、(2) 有効な手法や新技術の導入検討
- 2 維持管理・更新等の実施方針 (1) 予防保全と事後保全を組み合わせた最も有利な手法による維持管理・更新等、(2) トータルコスト縮減等に向けた老朽施設等の更新等の検討・推進
- 3 安全確保の実施方針 (1) 危険の程度に応じた必要な措置の実施、(2) 危険の程度が低い場合における供用継続
- 4 耐震化の実施方針 (1) 建築物の耐震化率の大幅な向上、(2) 耐震化を実施しない施設、(3) インフラ施設の耐震化
- 5 長寿命化の実施方針 (1) 建築物の長寿命化、(2) インフラ施設の長寿命化
- 6 ユニバーサルデザイン化の推進方針 (1) 「心のバリアフリー」達成に向けたユニバーサルデザイン化の推進
- 7 統廃合・複合化の推進方針 (1) 施設機能存続による市民サービスの維持・向上、(2) 小規模施設の再編等や民間施設活用による限られた資源の有効活用、(3) 公共交通の充実・再編の推進、(4) コンパクトシティの推進等
- 8 推進体制の構築方針 (1) 施設の日常点検・簡易劣化診断に係る研修の実施
- 9 市民との情報共有の推進方針 (1) 議論の共通基盤形成のための市民との情報共有
- 10 PPP/PFIの実施方針 (1) PPP/PFIの導入・実施
- 11 跡地活用の推進方針 (1) 廃止施設の除却・跡地売却等の推進、(2) 小学校跡地の地域拠点施設化

図表E 数値目標適用の例 — 例えば、34%削減 (=0.66倍への圧縮) の場合



第4章 施設区分（類型）ごとの考え方

第1節 施設の分類と地域拠点施設の考え方

- 1 広域施設と地域施設 **広域施設** 市民全体で共同利用する施設。庁舎、ホール、図書館、消防署など
地域施設 専ら各地域住民が共同利用する施設。小中学校、地域の集会施設、地域体育館など
- 2 地域拠点施設 地域施設は、地域拠点施設（小中学校又は小学校跡地の再整備施設）を中心として再編

第2節 建築物

- 1 庁舎等 庁舎機能を本庁舎建替え時に新庁舎に集約（分庁舎方式の廃止）。分庁舎方式のメリットである行政センター機能の受け皿として、必要に応じ、(仮称)生涯活動センターへの出張所設置を検討
- 2 行政施設等 環境美化センター、維持課分室等は、包括的業務委託等の導入に合わせ順次廃止 など
- 3 市民文化施設 ①(仮称)生涯活動センターは、基本的にはコミュニティセンター、市民活動支援センター、公民館等の複合施設とし、必要に応じて行政センター機能（窓口）を併設。各エリアに設置する（仮称）生涯活動センターと、各地域・校区に身近な（仮称）地域会館等（学校を含む地域拠点施設）とで、役割分担して機能存続を図る。②地域公民館、各種会館、老人憩の家等の地域施設は、耐震性に課題・老朽の施設の廃止を進めつつ、（仮称）生涯活動センター等への機能移転によるサービス維持を検討。③農村センター、農業研修センター等の農業振興施設（「8 産業施設」以外）は、利用実態を踏まえ専ら貸館機能の維持を検討。④地域コミュニティセンター等は、地元への譲渡を検討
- 4 社会教育施設 ①ホールは、規模・グレードともに適切な1か所に集約。②図書館は、人口分布等を踏まえた新設を含む再配置を検討・推進。③博物館的施設は、歴史・民俗、美術、埋蔵文化財のテーマ別による施設再編と全市的再配置を検討・推進 など
- 5 人権施設 春日文化センターは、2035年度以降に存続の可否を検討 など
- 6 保健福祉施設 ①保健施設を蚕業試験場跡地ひろばに集約し、保健事業拠点施設として整備。②休日・夜間急患診療所（内科・小児科）を蚕業試験場跡地ひろばに移転。③休日急患診療所（歯科）は廃止 など
- 7 水浴施設 ①水泳の授業も実施可能な全年齢層向けの複数の屋内型水浴施設を整備等。老人福祉センターのような高齢者専用施設からの転換を図る。民間施設の利用も検討。②熊谷運動公園屋外プールは廃止
- 8 産業施設 ①めぬま有機センターは、代替の処理方法への移行後の廃止を想定。②【ライスセンター】は民間譲渡を

検討。③その他の加工施設等は、民間譲渡、（仮称）道の駅「くまがや」への機能移転等を検討。④めぬま物産センターは、除却し、民間による新施設の整備を見込む。⑤（仮称）道の駅「くまがや」を整備。⑥勤労者福祉施設は、利用実態を踏まえ専ら貸館機能の維持を検討。勤労青少年ホーム及び勤労会館は、（仮称）第2中央生涯活動センター整備を機に廃止し、同センターへの機能移転を検討

- 9 消防施設 江南分署・大里分署の機能を吉岡地区周辺で水害の影響を受けにくい場所に移転・集約 など
- 10 環境施設 旧妻沼清掃センターは除却し、跡地は災害廃棄物仮置き場として整備 など
- 11 防災・河川施設（倉庫） 存続
- 12 公園・スポーツ施設 ①周辺も含め、市民体育館の再整備等を検討。②大里・江南・妻沼運動公園の各体育館については、地域体育館機能の供給状況（学校体育館の共同利用を含む。）を見据えつつ更新の可否を検討。③東部・別府の各体育館は廃止。④籠原体育館は、耐用年限まで使用後に廃止・借地返還。⑤熊谷勤労者体育センター、は（仮称）第2中央生涯活動センター整備を機に廃止するが、同センターへの屋内スポーツ施設機能導入も検討。⑥武道館は、当面存続するが将来的には他へ機能移転後に廃止
- 13 公共交通施設等 本町駐車場は、当面存続後に廃止 など
- 14 葬斎施設 2030年度以降を目安に炉や収骨室の増設を検討。更新時に火葬場のみの存続（斎場は民間）も検討
- 15 学校施設 ①小中学校は、学習環境改善のため規模適正化を推進。おおむね①小学校優先、②児童生徒数の少ない学校優先で統廃合案を作成。②廃校後の学校体育館は、地域体育館に転用。③学校プールは、水泳授業への校外方式導入（【アクアピア】や民間施設の活用）に合わせ順次廃止。④学校給食施設は、新センターを整備し、自校式は順次センターへ統合。⑤幼稚園は、幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえ検討
- 16 子育て支援施設 ①保育所は、荒川・銀座・石原・玉井保育所の統合による（仮称）中央保育所や、中条・上須戸保育所の統合による（仮称）北保育所の整備等により機能を維持・強化。②既存児童館は順次廃止し、（仮称）こどもセンター（雨天でも安心して子供が遊べる施設）を新設。③児童クラブと地域子育て支援拠点は、現在の方向性を維持
- 17 し尿処理施設 第一水光園敷地内に新施設を整備し、既存3施設の機能を集約。新施設は処理水を公共下水道へ放流する方式とし、処理過程で生じる汚泥は資源化
- 18 市営住宅 計画的な修繕・改善により長寿命化を推進。募集停止中の政策空家は、住替え・除却

第3節 インフラ施設

- 1 公園 原則存続（附属施設については、上記「7 水浴施設」や「12 公園・スポーツ施設」も参照）
- 2 道路 ①既存路線は、路線の重要度・健全度に基づいて点検・修繕の優先順位を設定し、優先度の高い路線は予防保全型、その他は事後保全型により維持管理・更新。②新規路線は、総合振興計画等で必要とされる場合に整備
- 3 橋梁 ①既存橋梁は、橋梁の重要度・健全度に基づいて優先順位を設定し、予防保全型の修繕を実施。②横断歩道橋も同様。③新規橋梁は、総合振興計画等で必要とされる場合に整備
- 4 上水道 経営基盤の強化と効率的な事業運営により、施設の適正な維持管理と管路の更新に努める。
- 5 公共下水道 ①既存施設は、施設の重要性や社会的な影響度等により分類し、適切な手法にて維持管理・更新。②新規整備は、荒川左岸側の市街化区域で推進
- 6 農業集落排水施設 ①既存施設は、機能保全上の措置の同期化・平準化により適正に維持管理。処理区の統合や公共下水道への接続により現在の17処理区の8処理区への再編を目指す。②新規事業は行わない。
- 7 河川等管理施設 機能診断の調査結果・評価を踏まえた保全対策の方針に従い、適切な機能保全対策を講じる。

第5章 本計画の見直し等に当たっての留意事項・視点

- 第1節 行政サービスの水準と民間施設の活用等について、 第2節 新規整備の許容と抑制について、 第3節 公共施設等の再編・再配置について、 第4節 地域公共交通の再編・充実について、 第5節 負担の公平性について、 第6節 隣接市町との広域連携等について

- ※ 公共施設マネジメントに関する取組経過については、本編の付録を参照してください。
- ※ 最新の動向については、市ホームページを参照してください。
トップページ > 各課のページ > 施設マネジメント課（本庁舎） > 公共施設アセットマネジメントについて
- ※ 青色文字で記載された章節等の項目名は、本編に対応しています。